

平成27年度「弘前市まちづくり1%システム委員会」 委嘱状交付式・組織会 会議録概要

日 時：平成27年6月30日（金）
午後5時30分～午後6時30分
場 所：市役所2階特別会議室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井副委員長、安田委員、鴻野委員、齋藤秀光委員、
兼平委員、西川委員、花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、
前田委員、宮川委員、高森委員、木田委員※欠席なし

事務局 櫻庭市民文化スポーツ部長
市民協働政策課 清藤課長、三上課長補佐、櫻庭主幹、對馬係長、
阿保主事、神主事

1. 委嘱状交付
2. 市長挨拶
3. 議事

(1) 委員長の選出

西川委員が仮議長になり、審査委員会運営規則第3条第1項に基づき委員の互選（指名推薦）により清藤委員が委員長に選任された。

(2) 副委員長の選出

清藤委員長が議長になり、審査委員会運営規則第3条第1項に基づき委員の互選（指名推薦）により土井委員が副委員長に選任された。

2. 説明事項

- (1) まちづくり1%システム審査委員会に係る注意事項について
- (2) まちづくり1%システム審査委員会について
- (3) 平成27年度のスケジュールについて

●委員からの主な意見

(まちづくり1%システム審査委員会の役割等について)

- ・制度発足時は中傷される場面もあったが、毎年内容を見直しすることで、現在の審査方法や審査項目になっている。
- ・現行の内容が完成品ではなく、今後も制度を進めていく中で、様々な課題に直面することもある。応募された事業内容が、本来は行政が担うべき仕事ではないかという議論がされる場面もあるが、市民との協働、市民主権とは何かというところを考えながら審査を進めていくべきだと思う。
- ・限られた審査の時間の中で、うまく思いを伝えられない応募団体もいるため、審査委員会は、応募団体の応援団であることを伝え、団体の思いを引き出すことが役目である。今まで、不採択になった団体もいるが、審査を経験することで、市民力を高めることに繋がっていると思う。
- ・誰かがやらなければ、行政との狭間でどうすることもできない案件がたくさんあることに気づかされる。応募団体と共にまちづくりに携わっているという気持ちで審査に関わり、15人の委員がいれば様々な価値観があるが、それをひとつにまとめようとする委員会ではないので、前向きに活動しようとしている団体の後押しができればいいと思う。
- ・1%システムと同じような他の事業でも、常に新しい方法を考えているところもある。応募状況や時代状況などを通して、柔軟に制度内容を変えていければいいと思う。
- ・弘前の特徴として、文化や観光に関わる事業の申請も多く、歴史のあるまちであり、優れたところだと思う。また、地縁型(町会)まちづくりや、子育てや高齢者福祉などのテーマ型の事業も多く、これから、まだまだ成長しようとしている弘前の特徴であると思うので、市民活動がどんどん増えていくような、1%システムの仕組みをいろいろ変えていく方向もあると思う。